

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料1

① “「安全」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成28年度実績	平成29年度実施予定	自己評価
自転車の安全利用の啓発	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	市	◆自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導を実施。 (実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		県	◆県・各市町・県警・交通安全協会等と合同での啓発活動を実施。 (実績)年間12回実施	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		警察、市	◆自転車通行の多い幹線道路等において、自転車の右側通行、2人乗り、無灯火、イヤホン使用などに対する指導の実施。 ◆「自転車通学安全モデル推進校」に指定している中学校において、有志生徒による「自転車通学安全推進委員」が中心となって、全校生徒に向けた各種啓発活動を実施。警察や市も、啓発活動に参加。 (実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。 ◆老上中学校、玉川中学校をモデル校に指定し、全校生徒に向けた各種啓発活動を実施。	
		大学	◆自転車通学者への自転車登録義務化:以下5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤「自転車ガイドダンス」の受講・・・警察署等と連携した講習の実施 ◆交通安全キャンペーンの実施 (実績)年2回 ◆混雑時の立哨、自転車無料点検会(生協学生会委員会主導)	◆平成28年度と同様に、継続的に実施。	
自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スケアードストレート方式)	市	◆松原中学校、高穂中学校、光泉中学校において実施。 (実績)資料1-1参照	◆老上中学校、玉川中学校において実施予定。	自転車安全安心利用指導員を2名増員したことにより、自転車の安全利用に対する各種取り組みへの強化が図られ、自転車が関係する事故の減少にも繋がった。 (資料1-1参照) また、指導員や警察等の関係者による啓発だけでなく、自転車利用の機会が多い中学校の生徒自身が啓発活動等を行うことで、自転車の安全利用に対する意識向上も図ることができた。
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	市	◆地域の高齢者を中心に、自転車安全安心利用教室を実施。 (実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様に、継続的に実施。	
	交通安全教室(わかばチーム)の開催	市	◆保育園や幼稚園、小学校などを中心に、交通安全教室を開催。 (実績)61回(うち1回は3月末開催予定) 参加延べ人数:6,039人	◆平成28年度と同様に、継続的に実施。	
	各種自転車教室の開催	警察	◆幼児・小学校・中学校・高齢者に対して、講話や自転車シミュレータを用いた実践的な安全教室を実施。	◆平成28年度と同様に、継続的に実施。	
	交通安全高齢者師範学校の開催	交通対策協議会	◆同校10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 (実績)受講生人数 33人(草津市16人、栗東市17人)、資料1-1参照	◆平成28年度と同様に、継続的に実施。	
自転車の安全安心利用教育の推進	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	市、教育委員会	◆学校や園、各市民センター、関係機関などに当該マニュアルを配付し、活用を依頼。 ◆校長会や教頭研修会において、自転車の安全安心利用教育を推進できるように周知。	◆平成28年度と同様に周知するとともに、交通安全週間などにおいて、当該マニュアルの意図的・計画的な活用を促す。	

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成28年度実績	平成29年度実施予定	自己評価
自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	市	◆自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等での防犯診断を実施。(実績)資料1-1参照 ◆自転車盗防止に向けて、警察や関係機関とともに防犯指導を実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		事業者	◆登録の日(毎年4/16,10/16)等において、Wロック・ベル調査等の防犯診断を実施。(実績)アル・プラザ草津店、西友南草津店、南草津駅前自転車駐車場	◆実施会場は変更しながら、平成28年度と同様に実施。	
		警察	◆警察職員による防犯診断の実施の他、市、自転車軽自動車商業協同組合、防犯協会、ボランティアなどと協力した防犯診断を実施。 (実績)防犯診断 延べ2,660回	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
	自転車防犯啓発、二重施錠(ツーロック)の徹底	市、警察	◆駅前等で街頭啓発を実施し、鍵かけ等の注意喚起を行うとともに、自転車盗多発現場において施錠確認、巡回啓発を実施。(実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		事業者	◆登録の日(毎年4/16,10/16)に、自転車防犯登録未貼付車両を対象に、防犯登録の貼付推進を実施。 (実績)アル・プラザ草津店、西友南草津店、南草津駅前自転車駐車場 ◆新堂中学校、玉川中学校、栗東西中学校において実施。	◆実施会場は変更しながら、平成28年度と同様に実施。	
		大学	◆交通安全キャンペーン、駐輪場でのアナウンス、新入生ガイダンスを実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
自転車の保険加入の促進	自転車利用者への保険加入の啓発	市	◆広報紙や市ホームページに保険加入案内を掲載。 (実績)資料1-1参照 ◆周知チラシを作成し、自転車安全安心利用教室や交通安全教室、地域のふれあいまつり等での周知啓発を実施。(実績)啓発チラシ ◆草津商工会議所の協力のもと、周知案内を実施。(約1,600事業所) ◆市民センターや自転車駐車場において、ポスター掲出等による周知啓発を実施。 ◆県と合同の街頭特別啓発を実施。(実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	自転車安全安心利用指導員の2名増員など、関係機関が自転車の盗難防止に対する各種取組みへの強化が図られたことで、自転車の盗難件数の減少に繋がった。 (資料1-1参照) また、自転車保険の加入義務化について、県条例だけでなく、市条例にも保険加入を義務化し、自転車保険への加入促進に向けた各種取組み等を行ったことで、保険加入の重要性に対する自転車利用者の意識が高まってきている。
		教育委員会	◆各学校を通じて、保護者や児童生徒等に向けた周知啓発を随時実施。	◆各中学校での自転車通学の許可条件に、自転車保険の加入を追加予定。	
		県	◆周知チラシを作成し、各市町・各学校・各関係団体等へ配付。 (実績)配布枚数 約11万枚、啓発チラシ ◆新聞・ラジオ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 ◆交通安全教室、街頭啓発等での周知啓発を実施。 (実績)交通安全教室 45回、街頭啓発 77回	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		大学	◆自転車通学者への自転車保険(1億円以上)の加入を義務付け。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
	自転車小売業者からの情報提供	事業者	◆自転車購入者に対して、自転車保険の加入確認を実施。 (実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	事業者	◆登録の日(毎年4/16,10/16)に、自転車点検、整備啓発を実施。 (実績)アル・プラザ草津店、西友南草津店、南草津駅前自転車駐車場 ◆新堂中学校、玉川中学校、栗東西中学校において実施。	◆実施会場は変更しながら、平成28年度と同様に実施。	
ヘルメットの着用の促進	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発	市	◆自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性を周知。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		教育委員会	◆各小・中学校に対して、保護者や児童生徒等への周知啓発を行うよう通知。また、PTA会議において、ヘルメット着用促進に向けた働きかけを実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		警察	◆安全教室や啓発活動の場において、ヘルメットの効果実験等を実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		県	◆交通安全教室や街頭啓発等において、周知啓発を実施。 (実績)交通安全教室 45回、街頭啓発 77回 ◆交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。 (実績)県下高齢者世帯訪問活動 4,358世帯	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成28年度実績	平成29年度実施予定	自己評価
自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	市	◆草津川跡地整備に伴い、自転車道を整備。 (実績) 区間2 1,232.7m、区間5 748.7m、資料1-1参照 ◆各道路管理者関係機関会議を実施。	◆計画との整合を図りつつ、歩道整備や予算確保を進めていく。	
		県	◆県警本部および草津警察署と整備内容について協議。 ◆各道路管理者関係機関会議を実施。	◆測量及び設計業務を発注予定。	
		国	◆各道路管理者関係機関会議を実施。	◆市の計画との整合を図りつつ、歩道整備事業を進めていく。	
	地域住民等	◆PTA主体による学区エリアでの防犯・交通安全マップを製作中。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。		
放置自転車の削減	放置自転車の撤去	市	◆放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。 (実績) 撤去台数 553台(2月まで)	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	<p>国の自転車利用環境創出ガイドラインの一部改正がなされたことから、各ネットワーク路線の整備形態について、ガイドラインと個々の道路実態とを加味した検討も必要になったことから、整備着手前に要する時間が増えている。 (資料1-1参照)</p> <p>自転車駐車台数については、現状の利用実態を毎年把握しながら、大規模な住宅開発の動向等にも注視して、十分に検討していきたい。</p>
	違法駐車および放置自転車防止の啓発	市	◆放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して、撤去警告を実施。 ◆市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配付。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
自転車駐車台数の確保	駐車台数の需給調査	市	◆駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
	駐車スペースの環境整備	市	◆実施なし。(準備段階)	◆駐車場施設の利用実態と、今後の大規模住宅開発の動向等を注視しながら、総合的に検討していく。	

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成28年度実績	平成29年度実施予定	自己評価
違反者に対する指導、取締りの強化	警察と連携した取締り	警察、市	◆自転車に関連する交通事故の発生場所や、商店街などの自転車通行の多い幹線道路等において、自転車ルール違反者に対する指導、取締りを実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	<p>自転車利用者への街頭啓発や街頭指導、また取締りを強化したことで、自転車に関係する交通事故の減少に繋がった。 (資料1-1参照)</p> <p>また、交通事故発生時の自転車利用については、これまで交通弱者としての被害者意識の感覚を持たれている方が多くおられたが、自転車保険の加入義務化に伴う各種啓発活動や自転車安全安心利用教室において、高額な損害賠償事例の紹介を重ねてきたことにより、自転車利用者も加害者になる意識が浸透してきている。</p>
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発	市	◆周知チラシを作成し、自転車安全安心利用教室や交通安全教室、地域のふれあいまつり等での周知啓発を実施。 (実績)啓発チラシ	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		警察	◆安全教室や啓発活動の場において、事故事例の紹介や保険加入の必要性を周知。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催 (スクエアドストレート方式)	市	◆松原中学校、高穂中学校、光泉中学校において実施。 (実績)資料1-1参照	◆老上中学校、玉川中学校において実施予定。	
	自転車安全安心利用教室の開催 (出前講座)	市	◆地域の高齢者を中心に、自転車安全安心利用教室を実施。 (実績)資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
	自転車安全安心利用教育 マニュアルを活用した周知、徹底	市、教育委員会	◆学校や園、各市民センター、関係機関などに当該マニュアルを配付し、活用を依頼。 ◆校長会や教頭研修会において、自転車の安全安心利用教育を推進できるように周知。	◆平成28年度と同様に周知するとともに、交通安全週間などにおいて、当該マニュアルの意図的・計画的な活用を促す。	

⑤ 「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	実施主体	平成28年度実績	平成29年度実施予定	自己評価
自家用車等から自転車への利用転換の推進	モビリティ・マネジメントによる自転車利用への誘導	市	◆小学校において、バスの乗り方などを学ぶモビリティ・マネジメント教育を県とともに実施。 (実績)志津南小学校、資料1-1参照 ◆地域公共交通の課題抽出のため、ワークショップを実施。 (実績)志津学区	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	自家用車が最も便利な移動手段となっている社会の中で、小学校へのモビリティ・マネジメント教育を実施したことは、これからの未来を担う子どもたちに対して、自家用車に頼らない社会への意識醸成に繋がっていく。 また、地域において、公共交通のあり方等を話し合うことは、高齢化に伴う自家用車以外の移動手段を、地域としてどう考えていくのかという良い機会になる。 このことから、今後は、これらの取組みを継続させながら、自転車も活用した移動手段の方策について、行政だけでなく、地域や事業者、学校等とともに連携を図りながら取り組んでいく。
		県	◆小学校において、バスの乗り方などを学ぶモビリティ・マネジメント教育を市とともに実施。 (実績)志津南小学校、資料1-1参照	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
公共交通機関へのアクセス性の強化	バス停留所周辺への自転車駐車場の整備	市	◆地域公共交通の課題抽出のため、ワークショップを実施。 (実績)志津学区	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
	サイクル&バスライドの推進	市	◆地域公共交通の課題抽出のため、ワークショップを実施。 (実績)志津学区	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
自転車の有効活用の推進	シェアサイクルやレンタサイクルの整備に向けた支援	市	◆実施なし。(準備段階)	◆先進地事例の調査、聞き取りを実施。	
環境や健康にやさしい自転車利用の推進	エコ通勤の促進	市	◆毎週金曜日を「ノーマイカーデー」に設定し、毎週木曜日に庁内放送を実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	
		県	◆県内事業所に対して、「エコ通勤優良事業所認証制度」の取得勧奨を実施。	◆平成28年度と同様、継続的に実施。	